

平成 29 年度 第 4 回宇治市行政改革審議会

議事要旨

宇治市

宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 平成 29 年 11 月 29 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

<開催場所> 宇治市役所 8 階大会議室

<出席者>

西村 健一郎（委員長）	京都大学 名誉教授
伊藤 弘子（副委員長）	マイクロ(株) 取締役会長
井上 一郎	京都産業大学 名誉教授
北村 和生	立命館大学 法科大学院 教授
越智 よし子	越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士
長岡 一正	市民公募委員
西村 徹也	連合京都南山城地域協議会 事務局長

計 7 名

<事務局>

木村 幸人	副市長
貝 康規	政策経営部 部長
岩本 裕子	政策経営部 副部長
山田 雅彦	政策経営部行政経営課 課長
大北 浩之	政策経営部行政経営課 副課長
桑原 大	政策経営部行政経営課経営推進係 主任

計 6 名

<審議会次第>

1. 開会
2. 審議等
 - ・第 7 次行政改革に関する方策について

<会議内容>

1. 開会

事務局) 失礼いたします。

定刻になりましたので審議会を始めさせていただきます。

まず、本会議は「宇治市行政改革審議会会議の傍聴に関する要項」に基づきまして、会議を公開させていただいております。本日も傍聴希望があり、入場いただいておりますので、ご報告申し上げます。

◆副市長挨拶

事務局) それでは開会にあたりまして、木村副市長よりご挨拶を申し上げます。

《 副市長挨拶 》

2. 審議等

委員長) それでは資料に沿って事務局の方から説明をお願いします。

《資料1 : 第7次行政改革に関する方策について(案)》

《参考資料1 第5次及び第6次行政改革数値目標の設定比較》

《参考資料2 扶助費抑制に向けた他市取組事例》

委員長) ご説明ありがとうございます。事務局からの説明でありました具体案や、第5次、第6次行政改革の数値目標の設定比較等を参考にしながら、具体的な取組提案や、答申の内容、数値目標の設定の考え方を中心にご提案をいただければと思います。ご意見のある方はどうぞ挙手をお願いいたします。

委員) 前日も市民サービスの低下を招かないように、行政サービスの委託とか意見を出していただいたのですが、12ページの民営化・民間委託化の推進の具体的な取組例ということで、窓口等新たな業務分担の民間委託の記載がございますが、現時点で具体的に何か実施予定内容ということは考えておられるのでしょうか。

事務局) 現時点で具体的にこれという内容はございませんが、宇治市の現状を鑑みますと、やはり民間活力の活用が非常に重要になってくると考えておまして、窓口等の様々な分野での民間委託についてはしっかり検討していく必要があると考えているところでございます。

委員) 他市の行政サービスの中でも市民課や国民健康保険課等で、税務関係の民間委託みたいなものを実際見たことがあります。例えば宇治市でいえば、水道営業課でやられたメーターの関係等、そういうような窓口業務を民間委託されているところも見たことがありますので、そのような事例も研究されて、今後進めていかれてはどうかと思います。

事務局) 具体的に色々と事例を挙げていただき、ありがとうございます。宇治市としても他市の事例等十分に研究させていただきまして、出来る限り民間活力を活用出来る方向で検討を進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

委員) 17ページの部分について意見がございます。新たな公募施設の検討や指定管理者制度の見直しという部分について、公募施設ではない施設はどれくらいあるのか。また、指定管理者制度の見直しという風にかかれると、普通は、指定管理者をやめる時に書くものだと思います。ここではむしろ事業化を図りたいという意味で書かれておられるわけですから、日本語としてももう少し表現を変えた方が良いのかと思います。利用料金導入というのは、指定管理者と関係ないので、文中に点を入れて、例えば、「新たな指定管理者の公募を行うこと等を検討」とか、そういう風に直された方が良いかと思います。指定管理者制度の見直しというのは、先程も言ったように、むしろやめるとか、あるいは制度自体を見直すという文面になるので、少し違和感があります。これは単に、指定管理者の公募のやり方を変えるという話ですよ。公募を増やすか、或いは、もしかしたら公募で民間企業以外のものが入ってくれば、それをどう使うとか、そういう話になると思います。与える印象が違うので、文面を直された方が良いかと思いました。

事務局) まず一つ目のご質問の、公募の状況でございますが、宇治市で指定管理者制度を導入して、公共施設を管理している施設は、全部で42施設でございます。そのうち、公募により指定管理者を選定している施設については2施設でございます。二点目は、文面の修正をご提案いただいております。確かに「指定管理者制度の見直し」と書きますと、指定管理者制度をやめていくように見えます。今回は具体例で文面にあげております、指定管理手法等、その一つとして公募部分の見直しも必要ではないかということを考えておりますので、そういった意味では「指定管理者制度の見直し」ではなくて、現在記載しております「指定管理手法等の見直し」という形で考えております。最終的な表現は、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。また、利用料金制の関係でご意見いただいております。宇治市としては管理委託時代から指定管理制度に移った以降も利用料金を設定しておりません、全て使用料として徴収しております。今後、適切な管理制度の効率化という観点では、

こういった部分も見直しが必要ということで、記載させていただいておりますが、今回いただいた意見も踏まえまして、答申の中身を調整させていただければと思います。

委員) 公募施設が42分の2というのはものすごく少ないですね。これは何か理由がありますか。

事務局) 確かに42分の2という非常に少ない状況です。指定管理制度導入以降、公募等色々検討を進めていたのですが、管理委託の時代から、宇治市で設置した公社等が引き続き担当している施設がたくさんございます。公社ですので宇治市の公益的な事業を担っていただく役割もございまして、施設の管理と合わせて公益的な事業をやる方が、より施設の管理運営を考えた際には、効果的・効率的ではないかという観点が一つございます。また、もう一つの考え方では、シルバー人材センターや、高齢者事業団等に施設の管理運営をお願いしているところもございます。これは高齢者の雇用施策の一環としてやっている部分でございます。このように色々な観点でこの間は、42分の2という結果になっておりますが、この間の宇治市の状況や他市の状況等を見てもみますと、他市は公募や民間の活力を活用することで、より効果的・効率的な施設運営をされているところもございますので、宇治市も指定管理制度導入してから10年以上経っておりますので、状況も見定めながら、十分に検討していきたいと考えております。

委員) 今回は人材育成の観点から、職場研修の推進、職場風土の醸成と記載されているが非常に抽象的であるので可能であれば、もう少し具体的に、どの部署がどのような事を行うのか、取組例をもう少し記載出来れば良いと思います。もう一つ、職場風土との記載だけでは、悪い職場風土もありますし、良いのもあります。職場風土向上とか、そういうキーワードを入れた方が良いのではないかと思います。どうでしょうか。

事務局) はい。まず取組例を、もう少し具体化をというご意見をいただきましたが、今回の資料での取組例の記載は本文の説明として、あくまでも例として記載をさせていただいております。実際にどういった具体的な取組をしていくのかという部分は、この審議会でもいただいたご意見や答申を踏まえながら実際に宇治市で策定いたします実施計画の中で、具体化をさせていただければと考えておりますので、どの部署がどういった取組を行っていくかという部分については、実施計画策定を進める上での参考とさせていただきたいと考えております。また、本文部分の表現が職場風土だけでは、それが良い風土なのか悪い風土なのか、読み取れない状況でございますので、ご意見を踏まえながら調整させていただきたいと考えております。

委員長) 職場風土とは良きも悪きもあるわけで、良き職場風土の醸成のような記載の方が良いのではないかと思います。他にございませんか。

委員) 13ページの「給与等の適正管理」の部分で、それに対する具体的な取組例というものがここには反映されていないように思います。例えば、従前から挙がっていますが、職員等の人事評価制度に関して、従前より人事評価結果の勤勉手当への反映は管理職に対しては実施されていますが、更に対象職員を広くするというような考え方で具体的な取組例をあげても良いのではないかと思います。

委員長) 事務局の方々、いかがでしょうか。

事務局) まず、具体的な取組例の位置付けについて改めて説明させていただきたいと思います。今回記載しております取組例はご答申に直接記載するものではございません。今回、審議会にてご議論をしていただくために、こういう取組が考えられるという例として挙げさせていただいております。これを踏まえて、答申いただく本文の内容をどう表現するのかという参考にしていただくため、記載させていただいているものです。まずはその部分についてご理解をいただきたいと考えております。ただし、今ご意見をいただきました人事評価の給与への反映は、第6次行政改革では管理職の一部について確かに導入をさせていただいております、その範囲を広げてはどうかというようなご意見かと思っております。その部分につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、答申の方でこういった形で反映させれば良いのか考えさせていただきたいと思っておりますし、実際の宇治市で作ります実施計画においても、そのような観点も含めて検討させていただければと思います。

委員) 14ページの、具体的な取組例の中で、職員の日当という記載がございますが、どういった内容なのですか。

事務局) 職員が宇治市外に出張したときに日当が発生するのですが、それが宇治市から一歩外へ出ても発生しますし、更に遠くに行っても発生する状況で、例えば城陽とか近隣に行くのに本当に日当が必要なのかという部分を改めて国とか他の自治体等を参考にしながら、一定の見直しが必要なのではないかと考えておりますので、例として挙げております。

委員) 城陽に行く場合と、東京に行く場合とは違いますよね。

事務局) 金額は違います。この部分では、宇治市からは出ますが、近くに行く場合にこんな日当がいるのかという観点での検討が必要ではないかという部分の例として記載しております。

委員) 近隣がどこまでなのか。京都市だと近隣なのか判断が難しいと思います。しかし、現行の日当制度の見直しを考えていかれるということは必要だと思います。話が逸れるかもしれませんが、答申書に記載していくというお言葉があったと思うのですが、言葉として書いていくだけでは意味がなくて、それをどのように実現して具現化していくかということが重要だと思います。答申書というものは一つのツールだと思います。現状、審議会に出ている色々なお話しを具体的に考えていかなければいけないと思います。大まかな内容で計画が進んでいくのは非常にもったいないと思います。答申書の中でどのように表現していくのか、どのように市役所の中で職員に浸透させていくのか、これがとても大事なことだと思います。現状の答申内容では、その部分が甘いのではないかと思います。事務局としては、どのようにお考えですか。

事務局) はい、まずご答申というものは、ある意味大きな方向性をお示しいただく内容であると認識しております。審議会でお話しいただく、その審議内容及び答申は非常に重く受け止めております。ご議論の中で、様々なご意見をいただいておりますので、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

委員) スルーしていると感じる部分があります。

事務局) そのようなことはございません。

委員) 緊迫感が足りないと思います。

事務局) 例えば先程お話しいただきました勤務評価の問題についても、大きな課題という意識を我々は持っております。問題意識をきちっと持っているつもりでございます。また、人材育成についてもどういったところで設定するか考えている状況でございます。

委員) 具体的にどうしていくのだという突っ込んだ検討が行政にはないと思います。後でやりますとってスルーしているように感じます。多くのことを議論しなければいけないということはわかるのですが、実際にどうするということも重要であると思います。もっと掘り下げた話をした方が、有意義な会議になるのではないかと思います。

委員長) 答申は答申書の体裁があるので、全てに対して具体例を全部細かくあげていくということは難しいとは思いますが。

委員) それはそうだと思いますよ。答申書の体裁はそうであったとしても、市役所として職員に考え方を浸透させていく際にはどのように進めていくかという話です。

事務局) その部分については実施計画等でしっかりと整備していきたいと考えております。また、当審議会でも評価、検討いただきながら進めていくということで、いただいたご意見についてはもちろん十分に具体化していこうと思っておりますし、先程いただいた委員のご意見については非常に難しい部分です。今こうしましょう、という結論を出すことは難しく、職場への取組の具体的な進め方や、それをどのように評価するかという部分について、もう少し我々も議論していかなければいけないと考えております。ただし、委員にお話いただいた内容の重要性は十分理解しております。必要性、やっつけていかなければいけないということはよくわかっているつもりでおりますので、いただいたご意見は、しっかりと計画に織り込んでいく形にしていきたいです。答申書につきましては委員長にお話しいただいたように、細部を記載していくのではなく、方向性をお示しいただきたいと思っております。しかし、この審議会でいただいたご意見につきましては、当然職場に下ろしていきましますし、実施計画策定の際にも入れていきたいと思っております。我々も問題意識を持っておりますことを、ご理解いただきたいと思っております。

委員) 長い間、行政改革に携わらせていただいている中で、私が非常に印象に残っていることは、ごみ収集を民間に業務委託したことです。ごみ収集担当の方が色々な内容を説明しに来て下さって、結果的に民間になって良かったと感じました。そういう目に見える形を出来るだけ増やしていくべきではないかと思っております。行政改革を進めて良かったという達成感もあると思っております。よろしくお願い致します。

事務局) おっしゃっていただいたことは十分理解しておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

委員) 具体的な方策部分に、ICT利活用の推進との記載があり、具体的な取組例にタブレット端末の活用とありますが、具体的にはどういうことですか。

事務局) 現時点で決定している内容はありませんが、他市では会議の中でタブレット端末を利用されている事例もございます。現在の宇治市では、当日の資料は紙ベースで行っております。タブレット端末を使うことでペーパーレスにもなりますし、事

務的な作業の効率化も図れます。議会でもタブレット端末を導入されている事例もございます。そういった意味でICT利活用の例として挙げさせていただいたところでございます。

委員) 個人的な要望も含めてなのですが、例えば、国に対する行政手続き等は電子申請が一般的になっており、在宅で手続きが出来ます。公文書も自宅でダウンロードが出来るものが増えてきております。昔は紙で手続きしていたものを電子申請に切り替えるとすごく楽で、手続きも迅速で、おそらく電子申請センターみたいなものも設置されているので、対応がすごく早くなっていると感じます。宇治市の窓口の手続きで、住民票、戸籍謄本、所得証明書等を電子申請で対応するのは実現可能ですか。おそらく個人情報の問題もあるので、システムの構築も非常に大変だと思うのですが、将来的にはそういう風にしていただけると利便性のみではなく、おそらく人件費の面でも削減に繋がるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

事務局) 今お話しいただきましたように、宇治市においても、帳票関係をホームページから印刷出来る運用は一部行っております。ただ、さらに進んだ電子申請の関係のお話しを委員からいただきました。現状は案として記載しておりますが、例えばマイナンバーカード等を利用した仕組み作りと合わせて、そういった部分を研究していきたいと考えております。直接、職員が窓口で対応している業務が削減出来るので、そういう観点でも研究をしていきたいと考えております。

委員) マイナンバーカードを個人が所有して自宅にカードリーダーがあれば、そういった可能性も考えられる、実現性は高いということですね。

事務局) 私の認識でいくと、マイナンバーカードの大主旨は個人を特定するカードを持っているということです。国の方も今後更に活用を進めていくのではないかと思います。色々な利点を踏まえてそれを導入されているのではないかと思います。現状詳しくは、どこまで出来るかわからない部分もございますが。

委員) 先程少し踏み込んだことをいいましたが、行政改革においてやらなければならないことが山ほどございます。今回はその方針と基本的な重点の置き方をここで述べるべきなのですね。具体的な実施計画もイメージしながら議論する必要があるにしろ、今回の場合は、どちらの方向を向いて、どこに重点を置くかというところが示されれば良いわけです。そういう観点でいいますと、研修という部分で職員の質を上げるといことは、柔軟で効果的な行動で職員が役割分担を果たしているのか、そういう人材を育てる研修をどのように進めれば良いのか具体的に実施計画を立てることと、職場

風土ということ意識して、風土改革をどのように行うのが重要であると思います。そういう意味では、時代に即した組織体制の確立の項目で具体的な取組例として、定数の削減だけが例として挙げられておりますが、柔軟で効率的な組織・機構の不断の見直しを行う、これ非常に大事なポイントです。では、具体的に柔軟で効率的な組織・機構の不断の見直しをやるということについて、もう一歩進めて検討するために、具体的な取組例に挙げておいても良いのではないかと思います。

事務局) 今ご意見いただきました柔軟で効率的な組織・機構の不断の見直しということでございますが、今回の資料には例を記載しておりませんが、先程、委員も申されました通り、これからより具体的にどうしていくかという一例でございますが、今回は答申の案をこの審議会でご決定いただくことの議論でございますので、今後、宇治市として大綱及び実施計画を策定する際にご意見を十分踏まえていきたいと考えております。また、具体的に柔軟で効率的な組織・機構の不断の見直しをどのように進めていくかという部分については実施計画に記載していければと思っております。実施計画を決定していくにあたっては我々政策経営部だけではなく、市長も含め全庁的に議論して、宇治市として具体的にどのように変えていくかしっかり議論して発表していきたいと考えております。この部分につきましては人事組織部門がございますので、そこ部門の意見も踏まえながら、本日いただいた意見も十分踏まえて作成していきたいと考えております。ありがとうございます。

事務局) どの組織でもそうですが、縦割りの弊害というものもございまして、宇治市も例外ではございません。その中で特に、行政の場合は法律とか規則とかに基づき業務をしておりますので、どうしてもその弊害が起りやすくなる傾向がございます。現状、色々な具体的課題というものもたくさんございます。その意味で、組織を変える等色々試みているのですが、なかなか難しい部分がございます。ただ、計画の中では出来るだけ何か形として出していければというように考えております。ありがとうございます。

委員長) 色々なご意見をいただいておりますが、事務局からこういった内容について議論をして貰いたいというところはありますか。

事務局) 具体的な取組例に対して色々ご意見をいただき非常に有難いところでございます。この間審議会の皆様から数値目標の設定についてご意見を頂戴しておるところでございますが、第7次行政改革では数値目標の見直しをしていく必要があると考えております。第5次行政改革や第6次行政改革の数値目標も参考としていただき、もう少し具体的にこうした方が良いのではないかとというようなご意見を頂戴できれ

ばと思います。数値目標へのご意見を踏まえた上で、第7次行政改革大綱や実施計画の中で検討をさせていただきたいと思いますので、数値目標の置き方についてご意見をいただけますでしょうか。

委員) 組織内部からの改善提案制度があるのか教えていただけますか。また、あるのならばどのような手法をとられていますか。民間のメーカー等は、一時期ものすごく改善提案制度が盛り上がりました。市役所の場合は改善提案制度をどのように取り入れられていますか。もちろん、改善提案制度が非常に有効に機能したところもありますし、機能しなかった場合もありますが、組織をより良く改善していくという行為自体は、組織改革にプラスとなります。出てくる改善提案自体が、貴重な意見でもあります。もちろんポイント稼ぎで改善提案する人もいますし、どんな制度も良いところ悪いところがあるわけですが、良いところを最大限生かして、全体的には効果を上げるというやり方は有効です。

事務局) 宇治市では職員提案制度というものがございます。その中で各職員、一人でも複数名でも良いのですが、自分の担当業務以外でも、市全体の業務をどのように改善していけば良いのかを提案する制度がございます。提案いただいた内容を精査して取入れたり、提案者を表彰したりしております。また、実際の業務改善に繋がらなくとも、常に改善していくという考え方、常に考えるという姿勢を持つことも非常に重要だと考えております。先程、委員からお話いただいた通りだと考えておりました、そういう意味でも効果的な職員提案制度という認識で進めております。

委員) 職員提案制度があるのであれば、現状の制度を見直して、更に効率が上がるような方法の項目を目標設定することで、数値目標とリンク出来る可能性があるかもしれないと思います。

委員長) 提案制度はどの位の頻度で行われているのですか。また、提案は毎年何件位でくるのですか。

事務局) 提案制度は年一回受付をしております。件数は毎年、数十件程の提案がございませぬ。制度開始から期間が経っていますが、提案件数が伸び悩んでいるというところも課題だと考えております。今後、どういった方法で職員提案制度を更に活性化させていくのか、今まで以上に業務改善を常に考える姿勢を浸透させていけるのか、重要になると考えております。今回いただきました色々なご意見も含めまして検討をしていきたいと考えております。

事務局) 事務的業務の提案だけではなく、広い視野に立った宇治市全体の政策提案等も募集しております。ここ最近でいいますと、地方創生の具体的な施策についてのアイデア等の募集のアナウンスをしているところがございます。より一層、職員が改善意識を持ち、提案いただいたアイデアを集約して活かしていくことが重要であると考えております。

委員長) 職員提案制度の担当課はどの部署ですか。

事務局) 政策経営部です。

委員長) どういう提案が出てきているのか我々も知りたいです。

委員) 例えばどのような提案がありましたか。

事務局) 直近の提案ですと、窓口が混雑して待ち時間が多いとのご意見から窓口混雑カレンダーというものをつくりました。ホームページ等に載せてはどうかとの提案もいただき、ホームページへの掲載も実施しました。また、自分の所属課で取り組んだ内容を実績として提案して他の課にも広げてく実績提案として、例えばごみ減量推進課が紙面掲載の広告収入だけでごみ辞典というものをつくりました、その実績提案をうけて、こども福祉課が子育て情報誌を同じ手法を活用して広告収入のみで作成いたしました。そのように実績提案をうけて、全庁的に良い手法を活用した事例もございます。

委員長) 職員提案制度の改善とか見直しを挙げておかれたら良いのかもかもしれませんね。

委員) 具体的な質問しても良いですか。

委員長) どうぞ。

委員) 提案制度として、どのようなジャンルを考えられているのか。やはりジャンルは大事だと思います。積極的に提案してもらえるようなジャンル分けです。どのようにジャンル分けしておられるのか聞かせていただけますか。

事務局) 元々は事務部門と政策部門の提案をくださいという内容で提案制度を開始しました。徐々に提案件数が伸び悩んできたので、政策部門ではテーマ部門というものを設けて、毎年テーマ設定して提案募集を行っております。直近のテーマでいいます

と、例えば宇治茶に関するものや、地方創生で定住促進につながるようなものをテーマとして設定し、それに対する提案を募集しております。また、先程の実績提案等すでに取り組んでいる事例を全庁的に広げる実績部門も新たに設けました。若干ですが提案件数がまた増えてきております。

委員) 常時の受付ではないですね。

事務局) 毎年、秋から年末にかけて募集を行い、年明けに提案内容を審査して、提案内容によっては次年度から取り組んでいくスケジュールで運用しております。

委員) その期間以外は募集していないのですか。

事務局) 制度としてはございません。我々も常に提案出来る制度であった方が良いのかどうかという部分も含めて検討や工夫をしていきたいと考えております。

委員) 良い提案に対してご褒美というか、報酬等はないのですか。提案制度は意識改革の一環でもあると思います。

事務局) 優秀賞や努力賞を設けています。少額ですが報奨金が出るようにしております。

委員) その方がやりがいもあると思います。

事務局) また、実績提案部門では市長特別賞を設けておりまして、市長からの賞状を作り、賞状を窓口に置いておくというようなことも行っております。

委員) それはやる気に繋がると思います。

委員) 数値目標の置き方という観点から少しずれるかもしれませんが、抜本的な事務事業の見直しの項目に、すべての事務事業の必要性、有効性、効率性等について検証・分析と記載がありますが、すべての事務事業の数はどのくらいあるのですか。

事務局) 宇治市の場合は事業別予算ということで、それぞれの事業ごとに予算計画をたっているのですが、その数でいきますと約1000事業となります。

委員) 今回はその約1000事業が検討を行う対象ということですね。

事務局) はい、そうです。

委員) 事務事業の見直しに関する検討委員会の設置等は今後されるのですか。

事務局) まずは、各種計画等につきましては市長をトップとして部長級のメンバーで構成した都市経営戦略推進本部にて全庁的に検討及び議論をさせていただくことが基本でございます。その中で事務事業の見直しにつきましては、仮称財政健全化推進プランとして策定をしていこうと考えておりました、仮称財政健全化推進プランの策定に特化した本部組織を現在設置しております、各部各課のヒアリング等を進めながら、各事業をどうしていくのか今議論を進めているところでございます。検討組織はこのような形でやらせていただいております。

委員) 歳出の削減が最終目標になると思うのですが、削減金額を数値目標としてあげることとは可能ですか。

事務局) 当然、目標金額の設定は必要だという認識はございます。ただし、それをどのような形で設定やお示しをしていくかということは、我々も慎重に検討したいと思っております。

委員) 最終的に数値目標で出てくると考えてよろしいでしょうか。

事務局) 今後、実施計画を作らせていただく中で、お示し出来るように調整をしたいと考えております。

委員) わかりました。

委員長) 1000事業ですね。

事務局) そうですね。約1000事業です。

委員長) なかなか簡単に事業をやめるとはいえないですね。

事務局) はい、そうです。

委員長) 製造業等でしたら、この分野は撤退しようといえるかもしれませんが、行政の事業はそう簡単に言えないところが難しい。

委員) 縦割り部分に関して考えていくべきではないかと思えます。ずばり重複している事務事業はないと思えますが、割と接近している事務事業はあるのではないかと思えます。その辺りも検討して、当然踏み込んでいかれるわけですね。

事務局) はい、そうです。色々な見直し方があると思えますが、今お話しいただいている部分も大事な検討事項だと思います。よく見ると割と同じようなことをやっているという事もありますので、その部分についても今回はしっかりと検討して見直していきたいと考えております。

委員) 過去にも事務事業の見直しをされていると思うのですが、過去はどのような実績であったのでしょうか。また、大きな効果等はあったのでしょうか。

事務局) 過去にも色々な見直しを行ってまいります。今回とは異なるやり方で、各部からの提案型の見直しや、各補助金を一律的に評価して目的達成したものは補助金の廃止した事例もございます。ただし、今回のように全庁的にヒアリングをしながら、あらゆる角度から事業の見直しを検討していく手法は初めての取組であると考えております。

委員) 今回の事務事業の見直しは、かなり大変であると思えます。当然、結果がついてこなければ意味がないと思えますが、結果を出すことはとても大変であると思えます。是非やらなければいけないことだと思えますので、この機会に聞かせていただきました。ありがとうございました。

委員長) 数値目標について他にご意見はございますでしょうか。

事務局) 評価は数値の方がしやすいことは間違いありませんが、改善項目によって数字が馴染まないこともあります。出来るだけ数値化するのが良いとは思いますが、もう少し議論をさせていただきたいと思えます。

委員長) 1000事業あるから、一割減らした900事業にするとの目標にもなかなか出来ないと思えます。

事務局) 財政健全化の取組については、やはり見直し数値はどうしても出さないといけないと考えております。数値がないと評価ができませんし、最終の見直し目標達成に対して毎年進捗を確認していかなければなりません。やはり大きな数字を持っておかなければ動きもとれませんし、評価もできない。それをしっかりとやっていきたい

と考えております。

委員長) 目標設定はもちろん大事であると思います、行政改革を実行するための指標になるからです。目標設定を反映して大綱や実施計画を策定いただければと思います。もう一点大事な部分なのですが、先程、事務局から説明があった通り、答申内容に取組例は記載しないのですが、今後作成される実施計画に反映していただきたいと考えております。また例えば、答申の参考資料の位置付けで別立てとして、取組例を記載するといったことは可能なのでしょうか。

事務局) 本日も本当に色々な具体的な取組例のご意見を頂戴したところでございます。宇治市としまして、非常に貴重なご意見として大変重く受け止めておりまして、実現するために努力をしていく必要があると考えておりますので、答申に対して委員長がご提案いただいたような付属資料、参考資料等、こういった形で表現させていただくかは調整させていただきますが、大綱、実施計画策定につながるような具体的な取組例を資料として付ける形で考えさせていただきます。

委員長) せっかく数々の意見が出たので、それがわかるような資料があればと思います。

委員) 私も数値化していくのが望ましいと思いますが、形に表せるものと形に表せないものがあると思います。意識改革の部分でも、それを数値化するのは難しいと思います。委員長がお話しいただいたように難しい部分もあると思いますが、皆で知恵を出し合いながら考えていければと思います。

委員長) 今回出ました意見については事務局で整理をしていただきたいと思います。今後の予定等について事務局から説明はございますか。

事務局) 本日いただきましたご意見を十分に踏まえさせていただき、事務局も整理をしたと思います。修正案につきましては、委員長と調整をさせていただきたいと考えております。調整後の案を委員の皆様方に送付させていただき、ご確認いただきたいと思いますと考えております。

委員長) それでよろしいでしょうか。それではそのような取り扱いをお願いします。

事務局) ありがとうございます。先程申しました通り、委員の皆様にも最終のご確認をいただいたものを持ちまして、答申書とさせていただきたいと思います。その後の市長への答申につきましては、委員長、副委員長にご足労お掛けいたしますが、よろ

しくお願いいたします。

委員長) よろしくお願いいたします。何かご意見ございますでしょうか。

事務局) 本日は長時間にわたりまして、ご議論をいただきありがとうございました。皆様方におかれましては、7月11日の第1回審議会から本日まで全4回に渡る審議会で様々な観点から、本市の行政改革に対してご意見をいただき、誠にありがとうございました。今回いただいたご意見を真摯に受け止めまして、今後策定いたします行政改革大綱、並びに実施計画に反映させていくとともに、全職員が一丸となって行政改革に取り組み進めてまいりたいと考えております。また、西村委員長、伊藤副委員長におかれましては、審議会を円滑に運営していただきまして誠にありがとうございました。この後も答申案の修正や市長への答申について、お手を煩わせることとなりますが、よろしくお願いいたします。それでは、長期間にわたりまして、お疲れ様でございました。どうもありがとうございました。事務局からは以上です。